大阪府内のものづくり中小企業の皆さまへ

平成２８年度新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト募集のご案内

～成長分野やニッチ市場など新分野参入プロジェクトを支援します!!～

平成２８年４月

自社が所有する新技術・新製品の市場分析や生産戦略の策定を行う人材が不足している中小企業の現状を踏まえ、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）では、潜在化している新技術・新製品の新規市場開拓や販路拡大を進めるための伴走的支援を行います。

支援を希望する府内ものづくり企業のプロジェクトを下記のとおり募集し、採択されたプロジェクトについては、大阪府が委託する事業者が、開発から事業化まで必要となる支援を連続して効果的に実施します。

**《事業の流れ・スケジュール等》**

**募集期間：平成２８年４月１２日（火）～６月１０日（金）（月）**

**１．新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト公募分野**

|  |  |
| --- | --- |
| 公募分野 | 内　　容 |
| ニッチ市場開拓分野 | 潜在的な需要があるにもかかわらず他社が気付かない市場又は市場規模が小さいため、大手企業が参入しない隙間となっている分野へ展開するプロジェクト |
| 高効率・省力化市場開拓分野 | 従来の技術・製品を著しく凌ぐ機能・効率化・省力化等の新技術・新製品を活用して、既存市場に参入するプロジェクト |
| 新技術・技術応用市場開拓分野 | 新技術・新製品あるいは従来技術・製品を他分野に展開することによって、新たな市場を創造するプロジェクト |

**２．対象者**

府内に主たる事務所を有し、製造業を主たる事業とする中小企業者又は共同事業体の代表者

府内に主たる事務所（定款に定める本店）を有し、中小企業基本法（昭和38 年法律第154 号）第２条第１項第１号に規定する製造業に属する事業を主たる事業として営む者（注１）とする。ただし、みなし大企業（注２）は除く。共同事業体の場合は代表企業が対象者としての要件を満たすこと。

（注１）

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種 | 資本金・従業員規模 |
| **製　造　業** | **３億円以下 又は ３００人以下** |

（注２）みなし大企業

　　　次のいずれかに該当する中小企業者

　　　　・発行済み株式の総数又は出資価格の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有する。

　　　　・発行済み株式の総数又は出資価格の総額の３分の２以上を大企業が所有する。

　　　　・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占める。

**平成２８年８月頃**

**３．プロジェクト採択審査（採択予定５件）**

　　採択の視点

　　　➣高い事業化可能性/市場インパクト/ビジネスモデル新規性/波及効果/事業執行体制/

社会課題の解決　等

**平成２８年９月頃～**

**４．プロジェクト採択を受けた事業への支援**

プロジェクトごとに支援計画を策定し、支援計画に沿って開発から事業化までを伴走的に支援します。

開発調査

　事業組成検討

■研究シーズの実用化検討

■他の技術シーズ発掘・探索

■技術の組合わせ研究　等

■事業化研究会の開催

・マッチング・グルーピングの決定

・サプライチェーンやビジネスパートナー紹介

・法的手続き等のサポート

支援計画

事業可能性調査・分析

調査・分析

■企業信用調査■技術・性能等評価

■市場評価■販売力評価

■製造評価（生産・コスト）等

　　　　　　※支援人材の費用及び事業可能性調査・分析に関する費用については、予算の範囲内で支援しますが、

それ以外の所要経費については、応募企業に経費負担が発生することがあります。

**５．プロジェクトの提出方法（平成２８年６月１０日（金）午後６時締切）**

「平成28年度新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト提案シート（エクセル）」に提案内容を記載し、メールの件名に「新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクトの応募：企業名」と記載した上でsangaku@gbox.pref.osaka.lg.jpまでメールで提出してください。

**６．お問合せ先**

　〒５７７－００１１　東大阪市荒本北１－４－１　クリエイション・コア東大阪　南館１階

　ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）

　大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課産学官連携推進グループ　担当：二宮・中川

　電話　０６－６７４８－１０５５　FAX　０６－６７４８－１０６２　E-mail : sangaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

《プロジェクトの募集にかかるＵＲＬ》

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/sangakukan/shinbunya-nicchi28.html>

**【留意事項】**

○ご提出いただいたプロジェクト提案については、採択までの間にさらに、委託先事業者によるヒアリング等事前審査をさせていただく場合があります。また、必要に応じて直近2か年分の財務諸表の提出を求めることがあります。

○採択したプロジェクトについては会社名及び事業概要を公表します。また、事業成果を事業化ノウハウとして、可能な範囲で広報普及させていただくことがあります。その際、支援実施企業として発表をお願いすることがあります。

○事業化可能性が高い提案が一定数（５件）確保できなかった場合、後日再公募することがあります。